

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成29年度北首都国道管内交通事故安全対策検討業務
業 務 概 要	本業務は、北首都国道事務所管内（以下「管内」とする）における事故の発生状況を整理し、対策が必要となる箇所について、交通事故に対する安全性向上のための対策を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 北首都国道事務所長 山田 博道 埼玉県草加市花栗3-24-15
契 約 年 月 日	平成29年4月17日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	24,991,200 円(税込み)
予 定 価 格	24,991,200 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、北首都国道事務所管内（以下「管内」とする）における既対策後の事故の発生状況を整理し、追加対策が必要となる抽出箇所について、交通事故に対する安全性向上のための対策を検討するものである。また、管内における事故状況についても資料のとりまとめを実施するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、知識などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>株式会社 建設技術研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	北首都国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成29年4月18日
履 行 期 間 (至)	平成30年2月28日
備 考	入札情報サービス (PPI) (http://www.I-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。